

ようこそ！吹田南小学校へ！

令和3(2021)年

スクールガイド



吹田市立吹田南小学校

も く じ

入学するとき	2
入学式	(2)
入学式当日の持ち物	(2)
学用品などの準備	(2)
学校生活を楽しく過ごすために	(3)
学習への準備	(3)
なにかあったらまず担任に相談を	4
学校への質問、ご意見についても気軽にお話ください	(4)
学校全体で支援しています	(4)
学校以外に様々な支援組織もあります	(4)
教育のこと	5
吹田市の教育	(5)
人権教育の推進について	(5)
本校の教育～学校教育目標・学校のきまり・日課表・年間行事等～	(6～8)
評価（あゆみ）	(9)
子どもたちの健康のために	10
保健室から	(10)
健康診断	(10)
検診のお知らせ	(11)
わたしのけんこう	(11)
ケガや病気のときは？	(12)
欠席と連絡方法	(12)
安全カード	(13)
給食室から	(14・15)
事務的なこと	16
納入金 ～保護者に負担していただくお金～	(16)
教科書・副読本	(16)
転校手続き	(17)
区域外就学	(17)
提出書類の書き方 ～安全カード・児童調査票・預金口座振替依頼書・PTA入会申込書～	(17)
災害時の対応	18
台風の時	(18)
地震の時	(18)
就学のための援助制度	19
就学援助費制度について	(19)
医療券（医療費援助）について	(19)
その他	20
留守家庭児童育成室	(20)
ボランティア	(20)
学校開放	(20)
学校以外の教育相談窓口	(20)
PTA活動	(21)

入学するとき

入学式

日時 令和3年(2021年)4月7日(水)
受付 午前8時50分から9時10分
開式 午前9時30分
式場 吹田市立吹田南小学校 体育館



保護者同伴 時間厳守

※9時20分までに
保護者の方は体育館式場にお入りください。
児童は教室にて出席確認やトイレを済ませます。

入学式当日の持ち物

教材一括購入費 5,000円 教科書・副読本を持ち帰る袋

入学通知書(吹田市教育委員会から郵送)

受付で確認後返却致します(再発行されませんのでご注意ください。)

上ばき(保護者スリッパ)、児童は上ぐつ

児童調査票と安全カード(入学説明会時に配布しています)につきましては、きょうだい関係や友達の学年・学級も記入の上、4月9日(金)に児童に持たせてください。

学用品などの準備

◆学校で配布する物品

(1)教科書、副読本(いずれも無償配布)※副読本については、後日配布になることもあります。

(2)一括購入品

一括購入品目一覧表

- | | |
|----------------------|-------------|
| ①ノート3冊(さんすう、こくご、連絡帳) | ⑥ブロック、計算カード |
| ②かきかた鉛筆1本 | ⑦クレパス |
| ③連絡袋 | ⑧のり |
| ④粘土 | ⑨プリントファイル |
| ⑤給食用お盆 | |

※品目については多少変更になる場合があります。

※名札は、入学のお祝いとしてPTAからいただきます。

◆家庭で用意していただく物品

(1)筆箱、鉛筆(2Bでお願いします)、消しゴム、赤えんぴつ、したじき

(2)はさみ、全芯色鉛筆(クーピー等12色のもの)、自由帳、名前ペン(油性)、

粘土ケース(粘土が入っている場合は取り除いておいて下さい)・粘土板、雑巾2枚、洗濯バサミ1個

※(1)(2)は家にあるものを使っていただいても結構です。

(3)道具箱(28cm×21cm×6cm程度)ふたを重ねた状態で6cm以内

(4)上ぐつ、体育館シューズ(どちらも柄のない白地の物で紐のないもの)

(5)体操服、赤白帽 *体操服は胸の校章の下に記名をお願いします。

(6)給食用のエプロン、帽子、マスク

※(5)(6)の購入については入学後連絡致します。(下記の所でも購入できます)

・谷本運動具店 JR吹田駅前旭通り商店街内(木曜定休日) 06-6381-1983

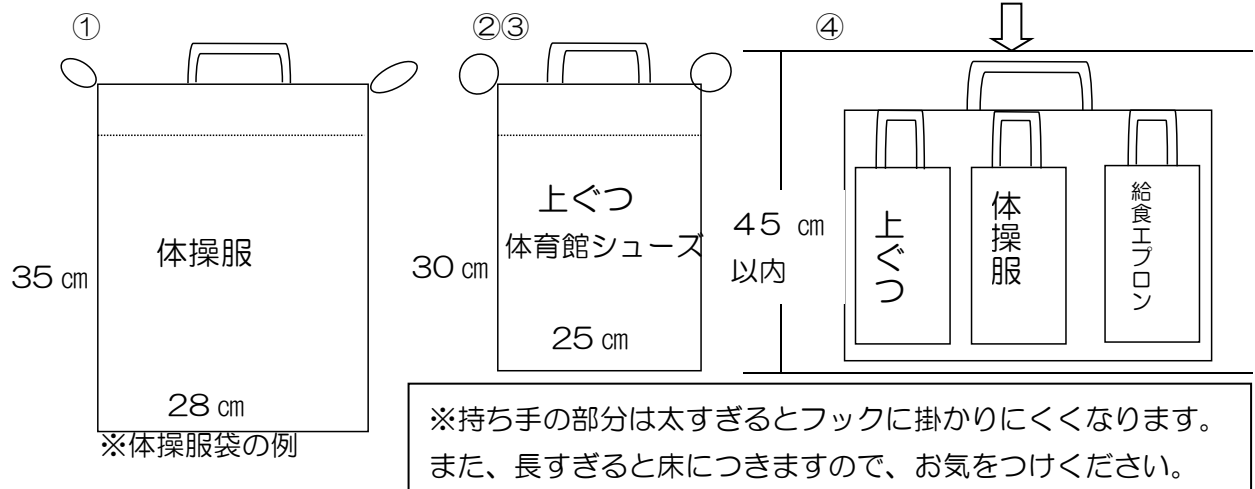
・鈴や JR吹田駅前旭通り商店街内(木曜定休日) 06-6381-7092



(7) 布袋を必ず4種類用意してください。市販の物でも結構です。

①体操服用・②体育館シューズ用・③上ぐつ用・④①～③を入れる手提げ袋

(「月曜セット」と呼びます)



※(1)～(7)以外にも、絵の具セット、鍵盤ハーモニカ等、ご用意を願うものがあります。入学以降、その都度お知らせします。

学校生活を楽しく過ごすために

❖生活について

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1) 生活習慣を規則正しく（自分のことは自分でできるように）

- ① 食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。（給食を食べる時間は 30 分位です）
- ② 朝ごはんをしっかり食べる。
- ③ 登校前になるべく大便をすませる。
- ④ 早寝早起きの励行。
- ⑤ 服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ランドセルのかけおろし、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意など、平常の習慣を身につける。
- ⑥ 自分の持ち物の整理、整頓ができる。

(2) 自分の名前をはっきり言える。また呼ばれたら「はい」と返事ができる。あいさつができる。

(3) 自分の名前の字がわかる。できれば住所や保護者の名前が言えるようにする。

(4) 交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりで往復できるように。

❖健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

❖記名（持ち物すべてに）

学用品や衣類すべてに記名してください。（えんぴつやクレパスなど、1本1本にも記名してください。油性ペンでお願いします。）

学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字もこれから学んでいく」ことを前提に、学習の計画をたてています。英会話等、習わせたほうがいいのですかというような質問をお受けすることもあります。決して焦らないでください。

家庭で教えてほしいことは、基本的な集団生活のマナーです。

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりするかもしれません。もし何か問題が起こったり、気になることがあったりした場合、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳など、どのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への質問、ご意見についても気軽にお話ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が十分に伝えられなかったり、理解しにくかったりすることで、皆様が担任や学校に疑問や意見を持たれることもあると思います。またそのことで不安になる場合もあるでしょう。

お子さまのことで、疑問や意見そして不安なことがあるときは遠慮なさらず、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、多くのことが解決されます。

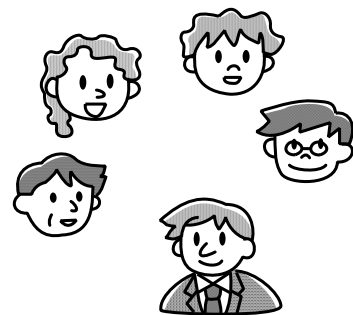
学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも校長・教頭をはじめ多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。質問や意見の内容により、担任以外の教職員に連絡を取っていただいても結構です。

学校では、お子さまの成長を第一に考え、保護者の皆様の声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大切なことです。

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 20 ページをご覧ください。



いじめ防止基本方針について

「いじめ」は子どもたちの健全な成長を妨げます。本校では、「いじめは絶対に許されない」という姿勢で、学校教育を進めています。本校の「いじめ防止基本方針」は、学校ホームページにも掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。

教育のこと

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形
～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上
～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造
～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、平成15年（2003年）2月に「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合いいい関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

本校の教育

❖学校教育目標

- ・つたえよう わたしの思い。
- ・うけとめよう あなたの思い。

(めざす子ども像)

- ・豊かなコミュニケーションができる子
- ・自分で考え、行動できる子

❖令和2年度 学校経営方針

- ☆1人のこらずみんなが幸せになる吹田南小学校
- すべての子どもの確かな学びを保障する
- 成長し、自己実現できる教職員集団
- 地域、保護者と創る南小の教育

❖令和2年度 研究主題

「一人残らずすべての児童の学びを保障し、生きる力を育む」

❖学校の概要

所在地 〒564-0043 大阪府吹田市南吹田5-12-1

電話 06-6386-0821 Fax 06-6386-2315

児童数 851名 学級数 31学級(内 支援学級8学級) (R2.11.1 現在)

1学年165名(5学級) 2学年152名(5学級) 3学年138名(4学級)

4学年135名(4学級) 5学年122名(4学級) 6学年138名(4学級)

❖学校のきまり

- ①8時から8時20分に登校しよう
- ②忘れ物をしても取りに帰らない
- ③学習に必要なもの以外は持ってこない
- ④必要のないお金は持ってこない
- ⑤持ち物には名前をかく
- ⑥下校について 下校時刻 4時30分(11月～1月 4時)
下校後ふたたび学校に来ない
保護者の許可なしに校区を出ない
- ⑦登下校の時には、決められた門から出入りし、決まった通学路を通る
- ⑧学校生活について 廊下は、静かに右側を歩く

※遅刻・早退の際の登下校は、保護者の同伴を原則としております。

※学校に忘れ物をして、それがどうしても必要な場合は、学校に連絡のうえ、保護者同伴で取りに来てください。

❖日課表

朝の会	8:30 ~ 8:35
朝のチャレンジタイム	8:35 ~ 8:50
第1時限	8:50 ~ 9:35
休み	9:35 ~ 9:40
第2時限	9:40 ~ 10:25
業間	10:25 ~ 10:45
第3時限	10:45 ~ 11:30
休み	11:30 ~ 11:35
第4時限	11:35 ~ 12:20
給食	12:20 ~ 13:05
休み	13:05 ~ 13:20
清掃	13:20 ~ 13:35
休憩	13:35 ~ 13:40
第5時限	13:40 ~ 14:25
休み	14:25 ~ 14:30
第6時限	14:30 ~ 15:15
最終下校	4:30 (11月~1月は4:00)

水曜日は3年生までが4時間授業で、13:15頃下校します。
4年生以上は5時間授業となっており、14:10頃下校します。

※授業終了後、10分程度終わりの会があります

※上記は令和2年度の例です。令和3年度は変更することがあります。



❖校章・校歌

吹・南を、それぞれ半円に組み合わせて環をつくり、この地に、子ども達と共に「人の和」が益々育まれることを祈念して、デザインされました。

吹田南小学校 校歌	一	南の空を この胸に 小さな芽は のびて行く 光は友の あしあとか 水は自分を うつつもの ゆたかに学ぼう きょうの日を ここ 吹田南小学校	二	希望は高く 光るもの 心はいつも 太陽に向かう 風は心を のばすのか 火をおこす手は そこにある あかるく学ぼう きょうの日を ああ 吹田南小学校
-----------	---	--	---	--

❖年間行事計画

令和3年度年間行事計画（予定）

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 校外学習 参観・懇談	身体測定 内科検診 心臓検診 聴力検査
5月	家庭訪問 日曜参観 避難訓練 集団下校訓練 スポーツテスト プール清掃 交通安全教室	耳鼻科検診 歯科健診 視力検査 眼科検診
6月	音楽鑑賞会（1日公開日） 林間学習（5年） 引取り訓練 プール開き 南笑ランド（児童会祭）	
7月	終業式 夏季休業 臨海学習 水泳指導	
8月	夏季休業 水泳指導 始業式 プール参観 夏休み作品展 参観・懇談	身体測定
9月	水上大会（6年） 集団下校訓練	
10月	運動会 陸上大会（6年） 避難訓練 情報モラル講習会	
11月	修学旅行（6年） 校外学習 個人懇談	歯みがき指導
12月	校内音楽会 終業式	薬物保健指導
1月	始業式 避難訓練	身体測定
2月	参観・懇談 校内図工展 クラブ見学	
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

※上記は令和元3年度の予定ですので、変更することがあります。

❖クラブ・委員会活動（令和2年度）

クラブ活動

体育、ソフトボール、バスケットボール、ダンス、図工、卓球、音楽・手話、イラスト、料理・手芸、昔あそび、演劇、囲碁・将棋・オセロ、英語、パソコン、カードゲーム、百人一首、漢字、切り絵、書道、読書、

児童会・委員会活動

代表、放送、図書、給食、美化、保健、体育、掲示、栽培、生活、広報、ベルマーク

評価（あゆみ）

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

学習の記録				
教科	観 点	1学期	2学期	3学期
		よくできた	できた	もう少し
国語	1 進んで本を読んだり、話したり、書いたりしようとする。			
	2 はっきりと分かるように話すことができる。			
	3 話の内容を聞くことができる。			
	4 ようすや気持ちを書章に表すことができる。			
	5 はっきりと正しく読むことができる。			
	6 文章を正しく読みとることができる。			
	7 言葉のきまりがわかる。			
	8 漢字の読み書きができる。			
	9 文字をていねいに書くことができる。			
社会	1 地域のように興味を持ち、進んで調べようとする。			
	2 吹田市の様子や人々のくらしとのつながりについて考えることができる。			
	3 調べたことままとめたり、発表したりすることができる。			
	4 校区や吹田市の様子がわかる。			
	5 商店のことやはたらく人の様子がわかる。			
	6 工場のことやはたらく人の様子がわかる。			
	7 くらしのつくりかかわりがわかる。			
算数	1 学習に興味・関心をもち、進んで取り組もうとする。			
	2 見通しを持ち、いろいろな考え方をすることができる。			
	3 大きい数ができる。			
	4 小数がわかり、たし算やひき算ができる。			
	5 分数がわかり、たし算やひき算ができる。			
	6 整数のたし算やひき算ができる。			
	7 かけ算ができる。			
	8 わり算ができる。			
	9 かさ、長さ、重さのたんいを知り、はかることができる。			
理科	10 時ごとと時刻がわかる。			
	11 三角形、円・球のせいしつがわかり、作図ができる。			
	12 □を使って式に表すことができる。			
	13 表とグラフがわかる。			
	1 進んで実験やかんぎつにつくり組もうとする。			
	2 見通しをもって実験やかんぎつを行い、その結果について考えることができる。			
	3 草花のそだていく様子や、草花のつくりがわかる。			
	4 こんぶのそだていく様子や、こんぶのつくりがわかる。			
	5 風やゴムのはたらきがわかる。			
	6 日光のせいしつがわかる。			
	7 日なたと日かげをくらべることができる。			
	8 電気を通す物と通さない物とがあることがわかる。			
	9 ひしゃくのきよくとせいしつがわかる。			
10 物について調べ、体積と重さとの関係がわかる。				
音楽	1 みんなといっしょに音楽を楽しもうとする。			
	2 ひびきを感じながらみんなと楽しもうとすることができる。			
	3 音色に気をつけて楽器をえんそうすることができる。			
	4 音楽の楽しさを感じとることができる。			

学習の記録				
教科	観 点	1学期	2学期	3学期
		よくできた	できた	もう少し
国語	1 楽しんで読んだりしようとする。			
	2 話の内容を正しく理解をかくことができる。			
	3 工夫して書けるようになる。			
	4 作品のよさを話したり、他のつくりかかわりがわかる。			
	1 自分のおもてを相手に理解し、つくりかかわりをする。			
	2 相手のおもてを相手に理解し、つくりかかわりをする。			
社会	1 調べたことままとめたり、発表したりすることができる。			
	2 吹田市の様子や人々のくらしとのつながりについて考えることができる。			
	3 調べたことままとめたり、発表したりすることができる。			
	4 校区や吹田市の様子がわかる。			
	5 商店のことやはたらく人の様子がわかる。			
	6 工場のことやはたらく人の様子がわかる。			
算数	1 学習に興味・関心をもち、進んで取り組もうとする。			
	2 見通しを持ち、いろいろな考え方をすることができる。			
	3 大きい数ができる。			
	4 小数がわかり、たし算やひき算ができる。			
	5 分数がわかり、たし算やひき算ができる。			
理科	10 時ごとと時刻がわかる。			
	11 三角形、円・球のせいしつがわかり、作図ができる。			
	12 □を使って式に表すことができる。			
	13 表とグラフがわかる。			
	1 進んで実験やかんぎつにつくり組もうとする。			
	2 見通しをもって実験やかんぎつを行い、その結果について考えることができる。			
	3 草花のそだていく様子や、草花のつくりがわかる。			
	4 こんぶのそだていく様子や、こんぶのつくりがわかる。			
	5 風やゴムのはたらきがわかる。			
	6 日光のせいしつがわかる。			
	7 日なたと日かげをくらべることができる。			
	8 電気を通す物と通さない物とがあることがわかる。			
	9 ひしゃくのきよくとせいしつがわかる。			
10 物について調べ、体積と重さとの関係がわかる。				
音楽	1 みんなといっしょに音楽を楽しもうとする。			
	2 ひびきを感じながらみんなと楽しもうとすることができる。			
	3 音色に気をつけて楽器をえんそうすることができる。			
	4 音楽の楽しさを感じとることができる。			

教科の評価は、「よくできた」「できた」「もう少し」の3段階で評価します。（1年生は1学期のみ、「できた」「もう少し」の2段階で評価します。）観点別・項目別に評価し、意欲・関心・態度などの児童の学ぶ姿も評価しています。

「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえます。課題を設定する力・課題を追求する力・表現する力・生きる力について、「総合的な学習の記録」の欄に文章表記で学習内容を表記しています。

「道徳」については、目標の観点に沿って、児童のがんばっていた活動内容や様子を記述します。

「英語」1年生から4年生までは文章表記で評価しています。5年生・6年生については「よくできた」「できた」「もう少し」の3段階で評価します。

「行動の記録」については、学校生活における児童の姿勢や態度を、「できた」「もう少し」の2段階で評価します。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを
持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
四肢の状態			●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯検診	1次			△	△	△	△	●	△
	2次			△	△	△	△	△	△
色覚検査				□					

その他

- 二測定（身長、体重） … 8月、1月 全学年
- 子どもの生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。（様式が変更される場合もあります）

わたしのけんこう

健康診断
お子さまが受診した検診項目の項目に、結果を記入しています。

身長・体重測定

使い方

- “わたしのけんこう”は、一年間自分の健康について知りましょう。
- 健康な心とからだをつくるために、からだのおおきないといけな

吹田市立
年
月
日
No.

健康診断

発育測定 (4月) 全学年
身長 cm
体重 kg
血圧 mmHg

視力検査 全学年
右 左
1. 異常なし 2. 異常あり

結核検査 全学年
1. 異常なし 2. 異常あり

内科検査 全学年
1. 異常なし 2. 異常あり

心臓検査 1年と内科検出
1. 異常なし 2. 異常あり

腎臓超音波検査 5年と内科検出
1. 異常なし 2. 異常あり

健康診断

眼科検査 1年と眼科検出
1. 異常なし 2. 異常あり

耳鼻科検査 1年と眼科検出
1. 異常なし 2. 異常あり

聴覚検査 1-2・3-5年
右 左
1. 異常なし 2. 異常あり

歯科健康診断 全学年
むし歯 1. ない 2. ある
その他 顎関節症、歯周病、歯肉炎、歯垢、歯石

ぎょう虫卵検査 1・2・3年
ぎょう虫卵 - +

皮膚検査 全学年
1. 異常なし 2. 異常あり

身長・体重測定

身長 (cm) 体重 (kg)

※ 体重がみえたら○に青色を、へつたら青色をぬりましょう。(既学年)
※ 体重がへつたり みえすぎたりしたら どうしてなのか よく考えてみましょう。

ケガや病気のはきは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をします。勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則として連絡帳を近所の児童に預けてください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、
 マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、シフテリア、重症急性呼吸器症候群、
 中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（R2.11.1 現在）

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、
 水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。登校許可書等の診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内
 兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。

また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しください。

自宅・勤務先・携帯電話など
 緊急の際の優先順位で
 お書きください。

保険証の表紙のとおりお書きください。
 保険証が変わったときは、
 速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの
 地図をお書きください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

安全カード		【平成29年(2017)年度用】	
学年	学年	性別	生年月日
氏名	氏名	学年	年月日
住所	住所	児童との関係	
①	住所	関係	
②	住所	関係	
③	住所	関係	
健康状態	健康状態	健康状態	健康状態
アレルギー	アレルギー	アレルギー	アレルギー
かかりつけの病院	かかりつけの病院	かかりつけの病院	かかりつけの病院
緊急連絡先	緊急連絡先	緊急連絡先	緊急連絡先
保険証番号	保険証番号	保険証番号	保険証番号
既往症	既往症	既往症	既往症
よく訴える症状	よく訴える症状	よく訴える症状	よく訴える症状
アレルギー	アレルギー	アレルギー	アレルギー
アレルギー	アレルギー	アレルギー	アレルギー
かかりつけの病院	かかりつけの病院	かかりつけの病院	かかりつけの病院
本校に在学する兄弟姉妹	本校に在学する兄弟姉妹	本校に在学する兄弟姉妹	本校に在学する兄弟姉妹
医師や学校に知ってほしいこと	医師や学校に知ってほしいこと	医師や学校に知ってほしいこと	医師や学校に知ってほしいこと
記入上の注意 ・このカードはお子様の身に急を要するときに、早く到着できるように学校に常備しておきます。正確にお書きください。 ・連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 ・住所、勤務先、電話番号（自宅電話や携帯電話等）、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 ・学校では、この安全カードを厳重に扱い、緊急時のみ使用します。 ・裏面に学校から家までの地図をお書きください。			

❖ 給食の内容

献立は吹田市内統一で、一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。①学校給食摂取基準をみたすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 米飯は週3回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・ 鶏卵・うずら卵、牛乳・乳製品の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・ 欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・ 加工食品の原材料配合表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。持参された代替食は教室保管となりますので、保冷剤や保冷ポットなどの対応をお願いいたします。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ」の10品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」などにこの旨をご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・ 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・ 朝食はきちんと食べさせましょう。 ・ 野菜をしっかり食べさせましょう。
- ・ 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

納入金 ～保護者に負担していただくお金～

教育活動に関する経費のうち、保護者の皆様にご負担をお願いします教材費の一部や給食費は、本校の指定する銀行で「口座振替」により納入していただいています。

❖指定銀行及び振替日

指定銀行	振替期間	振替日	摘要
北おおさか信用金庫江坂駅前支店	4月～翌年2月	毎月5日(8月を除く)	休業日の場合は翌営業日

※4月分は4月下旬が振替予定日となります。

※振替は月に1回、当月分のみ行われます。

※年間10回払いのため2か月分徴収する月があります。

※振替できなかった場合は学校に直接、現金で納めていただくことになります。

❖口座振替する費目(金額は令和元年度実績)

- ①給食費 低学年 4,000円 中学年 4,050円 高学年 4,100円(月額)
- ②PTA会費 1口 120円(ご両親の場合2口 240円)(月額)
- ③教材費 年間 12,000円(1・2年) 14,000円(3・4年) 16,000円(5・6年)
- ④日本スポーツ振興センター掛金 児童1人につき460円(年額=5月引き落とし)
- ⑤積立金 5年生 2,500円 6年生 2,500円(月額)

❖給食費等の返金

学校行事等で給食をストップした場合は、その回数に応じた金額を返金します。6年生積立金は学年末に精算し、給食費と同様に返金します。5年生積立金は学年末に精算し、次年度に繰り越します。

❖口座振替までの手続き

- ①指定銀行で口座を開設してください。
(指定銀行に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
- ②「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、複写2部とも北おおさか信用金庫の銀行窓口へ提出し、口座の確認を受けてください。
- ③お子さま一人に一部必要となります。

口座からの振替ができないと、業者への支払いができず、学習活動や行事の遂行に支障が出る場合もありますので、必ず引き落としできるようにご協力をお願いします。

教科書・副読本

教科書は無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、大阪府・吹田市独自に作成した副読本も使っています。(費用は大阪府・吹田市が負担)

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校(転出)の手続きが必要です。転居が決まったら(予定でも)できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する(した)場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

❖転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。(市内転居の場合は転居届)
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書(赤色で印刷)」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書(赤色で印刷)」「転入学通知書(黒色で印刷)」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。(市外転居のみ)
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。区域外通学を考えられる場合は、学校にもご連絡いただくとともに、教育委員会学務課にご相談ください。

提出書類の書き方

❖安全カード (詳細は13ページ)

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。(毎年提出していただきます)

記入に際して、特にご注意ください緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

❖児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

❖預金口座振替依頼書

給食費や教材費など学校で必要な費用を、口座振替で納入していただくためのものです。お子さまひとりに1部必要となりますのでご注意ください。(卒業まで有効です。口座を変更する場合は再提出していただきます)

❖PTA入会申込書

保護者全員(ご両親の場合は両親とも)加入をお願いしています。

提出後、家庭状況に変更等があった場合はお知らせください。

災害時の対応

台風の時（台風でなくても『暴風警報』『大雨特別警報』の場合にも適応）

吹田市又は吹田市を含む北大阪に『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されているとき

- 1 午前7時現在で『暴風警報』または『大雨特別警報』が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに『暴風警報』または『大雨特別警報』が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 3 午前9時現在で『暴風警報』または『大雨特別警報』が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に『暴風警報』または『大雨特別警報』が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅させることもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（大雨警報・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください）

地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中で地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
※児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。
（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。4月中にご提出いただく『引き取りカード』に記入いただいた方になります。）
迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることとなります。できる限り早めのお迎えをお願いします。
- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。

情報の伝達はミマモルメ（P21）にて配信し、つながらない場合校門に掲示して行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

★非常災害時は、電話回線が混乱し、学校における緊急連絡が、とれなくなる可能性があるため上記の件の要領で判断の上、学校への電話によるお問い合わせは、お控えください。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学が妨げられることのないよう、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和3年度（2021年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

申請一斉受付

* 窓口受付： 令和3年4月1日（木）～5月25日（火）

場所： 吹田市教育委員会 学務課（市役所本庁舎 低層棟3階 312番窓口）

受付時間：（月曜日から金曜日） 午前9時～午後5時30分

（土曜日） 4月3日、10日、17日、24日 午前9時～正午

* 日曜・祝休日・5月の土曜日は窓口受付をしません。

* 郵送受付：令和3年4月1日（木）～5月25日（火）消印 まで有効

必ず、特定記録郵便 または、簡易書留 でお送りください。

宛先：〒564-8550（宛先住所は記載不要）吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当

○ 随時受付期間

※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。

* 窓口受付：令和3年5月26日（水）～令和4年3月31日（木）

受付時間：午前9時～午後5時30分（土曜、日曜、祝休日ほか市役所閉庁日は除く。）

* 郵送受付：令和3年5月26日（水）～令和4年3月31日（木）消印まで有効

3月の申請は、できるだけ学年修了式までに申請してください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

- 小学校の新入学児の保護者は、入学説明会の案内等と一緒に配布される申請書を、2月末日までに学務課に提出してください。認定されれば3月中旬に指定口座に振り込みます。

詳しくは申請書と一緒に配布される「申請のしおり」をご覧ください。

- 中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電話等で連絡し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎＜アレルギー性は対象外。＞、白癬・疥癬（白癬菌・疥癬菌による水虫）、

膿痂疹（とびひ）、中耳炎＜急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。＞、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）＜急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。＞、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）＜歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。＞、寄生

虫病<虫卵保有を含む> ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。
詳しくは2～3月に配布する「令和3年度（2021年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

◆お問合せ先： 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6384-1231（代表）内線2823
06-6384-2458（直通）

その他

留守家庭児童育成室（つくし学級 電話 6338-4848）

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、つくし学級と呼んでいます。対象は、小学1年生から4年生までで、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時（延長保育は午後6時30分）までとなっています。夏休み、冬休み、春休みも開室しています。

詳しくは、吹田市役所放課後子ども育成課（電話 6384-1599）にお問い合わせください。

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を支援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、支援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。支援に行ける場所や時間帯、支援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。申し込みは教育センターなどでいつでもできます。詳しくは教育センター（電話 6388-1455）にお問い合わせください。

学校におきましては、PTAサポーターという形でのボランティアがあります。くわしくはそのつど配布されるお手紙をご確認ください。

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～連絡先：体育振興会

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

◆吹田市立教育センター 吹田市出口町 2-1 TEL 6384-4488

学校教育相談 スクール・セクシャルハラスメント相談 いじめなやみ相談

不登校児童生徒支援 来所電話相談

◆教育委員会 青少年室 TEL 6816 - 8531

青少年サポートプラザ子育て青少年相談 月曜日～金曜日（10：00～20：00）

日曜日（10：00～16：00）

◆吹田市家庭児童相談課 市役所低層棟 2 階 212 番窓口 TEL 6384-1663

◆大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 TEL 6389-3526

一斉メールサービス「ミマモルメ」

本校では、緊急時などに学校からメール送信し、迅速かつ確実に情報を保護者のみなさまに伝えるために、阪神電気鉄道株式会社系列の株式会社ミマモルメが提供するサービスを導入しており、メール受信可能な携帯電話等の機器をお持ちの場合には、登録をお願いしています。災害等、一刻を争う場合や電話回線のパンクが予想される場合は、このシステムが特に重要になると考えられます。

登録については、パンフレットをよくお読みいただき各ご家庭で行っていただきますのでよろしくお願い致します。

PTA活動

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

本校PTAは、令和元年度下記のような活動をしました。

学期	令和元年度活動内容
1学期	入学式キョウト 「よくわかる吹田南小学校」発行 あいさつ運動 PTA総会 PTA 広報紙「南風」発行 集団下校付添 子ども110番の家依頼 図書室児童図書寄贈 パトロール活動 ベルマーク活動 校内花と緑の活動 学校一日公開駐輪キョウト
2学期	運動会キョウト 市民体育祭スタッフ派遣 ふれあい秋祭りスタッフ派遣 交通安全教室キョウト あいさつ運動 集団下校付添 音楽鑑賞会 給食試食会 ベルマーク活動 校内花と緑の活動 吹南防災フェスタ 安心安全マップ作成 音楽会キョウト 情報モラル講習会(学校と共催) パトロール活動
3学期	あいさつ運動 PTA 広報紙「南風」発行 卒業式キョウト ベルマーク活動 校内花と緑の活動 PTA総会 集団下校付添



学校ハンドブック 令和3年度（2021年度）版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立小学校

～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

制 作

吹田市立吹田南小学校

吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和3年（2021年）2月15日

吹田市立吹田南小学校

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

・片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

・吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～